

# 町会便り



2020年  
7月  
233号

## 令和二年度第二回拡大役員会について

### 境禎一会長挨拶

新班長・副班長の皆様お疲れ様です。今年度の一年間よろしくお願ひします。

さて、「令和二年度第一回拡大役員会」を、七月四日（土）にゆうゆう高円寺東館で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の終息の兆しが見えないため、役員会で協議し、町会員の皆様の安心、安全を考慮して中止することにしました。

今回は、拡大役員会を開催せずに、「議題及び関連資料」を配布することで対処することにいたしました。「意見・要望等があれば、会長若しくは担当役員にお問い合わせください。

「拡大役員会」は、町会役員及び班長・副班長をもって構成しています。又、拡大役員会には、町会運営に興味のある町会員の皆様にも参加して頂き、町会の課題・問題点を協議し、情報交換をする場所です。

令和二年度の「拡大役員会」は、七月四日（中止）、十一月七日（土）と令和三年三月七日（土）の午後七時から、ゆうゆう高円寺東館で開催する予定です。

令和二年度の課題（基本方針）は、次の項目を掲げています。

- ① 組織の強化・役員の増強
- ② 町会加入の促進
- ③ 安心・安全の街づくり
- ④ 防犯・防災・環境衛生

二〇数年、引き続き同じ課題に取り組み推進していきます。

班長・副班長の役割（規約第十三条）は、① 町会費の集金  
② 回覧物などの配布 ③ 防災訓練・町内パトロールに  
参加して頂きほか、役員と町会員とのパイプ役として、日頃の  
コミュニケーションを図ることが大切と思われます。

班長・副班長の皆様には、一〇二年度役目が終わったと思わず  
に、引き続き、引き受けて頂きたくお願ひいたします。

### 議題

#### 一 班長・副班長の役割について

（担当役員 山田高志）

班長・副班長の職務は町会規約第五章に明記されており  
ます。

（班長・副班長）

第十一条 班長・副班長は、各班より必要に応じて各一

名選出する。

（班長・副班長の選任）

第十二条 班長・副班長は、班の推薦により、総会において選出する。

（班長・副班長の職務）

第十三条 班長・副班長は、町会費を集金し会計に納め、回覧物を配布し、訓練等の行事に参加する。

（班長・副班長の任期）

第十四条 班長・副班長の任期は、一年とする。再任は妨げない。

班長・副班長に欠員が生じたときは、新たに選任された班長・副班長の任期は、前任者の在任期間とする。

班長・副班長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

\*その他、役員会に於いて町会運営に必要と合意された事務を遂行する為に、班長・副班長に協力を要請する場合があります。

#### 二 防災・防犯用品の購入について

（担当役員 狩野文雄・磯崎隆男）

「意見をお寄せください。

又、倉庫別防災用品・備品一覧表とボール型投てき消火器と説明書を配布しました。

#### 三 町会行事日程について（担当役員 黒川敬宇）

「令和二年度（七月～十一月）の町会主催・後援の各種イベント・行事日程」を添付しました。

新型コロナウイルス感染症の影響から現時点で確定できない項目が沢山あります。

#### 四 町会への意見・要望について

（担当役員 樋口志津子）

別添用紙に記入して、七月三十一日までに担当役員に提出して下さい

#### 五 環境衛生関連

（一） 駆虫剤散布（担当役員 戸嶋清）

令和二年度の駆虫剤散布は七月十二日（日）を予定していましたが、**天候不順のため、七月二十六日（日）に変更し実施します。**

実施要領は、昨年と同様に、散布機を使用し、道路上の雨水桝や各家庭の庭などポウフンや蚊が発生しやすい場所に散布します。

皆様にお願ひがあります。①駆虫剤を散布されない方は、事前に必ず担当役員に連絡しておいてください。

②当日は、洗濯物、小鳥、金魚等に駆虫剤による影響が

懸念される恐れがある物についてはそれなりの処置をして置いて下さい。

なお、駆虫剤散布までに蚊の発生を防止する為に、「蚊の発生防止対策」のレジメをすでに六月十二日頃、回覧いたしましたので参考にして下さい。

## (二) コミ集積所問題

最近の例で申し上げますと、杉並区の人口の約3%の外国人が「こみ・資源の分け方・出し方」を守れないため、集積所が散乱しています。解決策の一つとして、外国人にもルールを守っていただきたく、外国人(外国語)向けのパンフレットが、杉並区にて発行されましたので、参考にさせていただきたいと思えます。

必要な外国語と部数を、担当 戸嶋 まで申し出ください。

なお、このパンフレットも六月十二日頃、回覧しましたので参考にして下さい。

コミ問題は、個々の問題点を一つ一つ解決していかなければなりませんので、遠慮なく、問題点を指摘して頂きたいと思えます。

(三) 折畳み式防鳥用ボックス(緑色)の設置  
令和二年度の方針が未定であります。決定次第、積極的に設置していきます。

## 六. その他

### (一) 町会便り配布枚数の確認

(担当役員 黒川敬宇)

別添資料は六月六日現在の資料です。変更があれば、担当役員に連絡してください。

### (二) 町会ホームページについて

(担当役員 監査役 石田國夫)

「町会をホームページで活性化しよう」

当町会のホームページには、定期総会の議案書(この中には、今年度の事業計画や予算などが入っております。)掲示板の掲示物・回覧板の回覧物など町会活動の全容が網羅されておりま。

客観的な枠組みは、準備完了したと思えますが、足りないことは ①これを活用すること。 ②魂を入れること。だと感じています。

ホームページを活用して、ホームページで町会を活性化(盛り上げる)するためには次のことをやって頂きたいと思えます。

一、「町会費集金のお知らせ」にホームページのQRコードを記載し、ホームページを宣伝する。(活用)

二. 町会役員の名刺を町会として作成し、名前・電話番号・メールアドレス等の他にホームページのQRコードを明記する。(活用)

三. 町会長はじめ、役員・班長・副班長は、地域への想いなどを投稿するようにお願いしたい。(魂を入れる)

## 七月・八月行事日程

### 【町会】

第一回拡大役員会 七月四日(土) 十九時

ゆうゆう高円寺東館

中止

### 【文化活動】

書道同好会 七月三日(金)・十九日(金) 十八時

八月七日(金)・二十一日(金) 十八時

ゆうゆう高円寺東館

写経の会 七月十四日(火)・二十八日(火) 十九時

八月十一日(火)・二十五日(火) 十九時

ゆうゆう高円寺東館

### 【イベント】

都知事選挙 七月五日(日) 七時～二十時

杉並第三小学校 体育館

天祖神社大祭 七月十六日(木) 十四時 中止 神事のみ

東京高円寺阿波踊り 八月二十二日(土)～二十三日(日) 中止

国勢調査 調査員説明会 八月二十四日(月) 〃

九月七日(月)

### 【環境衛生関連】

駆虫剤散布 七月二十六日(日) 八時 杉三小西門前に集合

### 【防災関連】

震災救援所運営連絡会 会長・所長会議

七月十五日(水) 十四時

### 【学校支援本部】

学校支援本部本部会 七月八日(水) 十時 中止

杉三小屋上菜園環境整備 七月十九日(日)・二十六日(日)

八時

八月中的日曜日 八時

ラジオ体操 七月二十日(月)～二十六日(日)

六時半より 中止

### 【パトロール】

町内パトロールと地域清掃活動

七月七日(火)・十七日(金) 十七時

八月八日(土)・十八日(火)

町内パトロール 七月二十七日(月) 十九時

八月二十八日(金)